

令和3年度第1回手話施策推進会議 会議録

日時 令和3年7月16日（金）午前10時30分～12時

場所 ハートフルプラザみき 3階 大講座室

公開

傍聴人 なし

出席者：(委員) 山本紋子・梶 正義・澤谷菊代・池上 睦・齋藤幹雄・小畑富隆

厚 和子・三枝 恵・吉富米久

(オブザーバー) 田中智美

(事務局) 井上典子・山本容子・富依裕仁・稲垣美香・嵐田真奈美

欠席者：(委員) 坂本幸枝

開会

あいさつ

資料確認

自己紹介

会長、副会長選出

会長 山本紋子委員

副会長 梶 正義委員

令和2年度事業実施報告

事務局	説明
委員	<p>新しいパンフレット 2,000部と言われたが、もう少し作ってほしい。商工会議所と公民館に配布と言われたが、一般の人に知っていただくために、もう少し多くの方に届くようにしてほしい。もう少し作っていただきたい。</p> <p>職員の手話研修や、様々な研修があるが、職員の研修は、手話検定などの級を目標にすると、はっきりした学習ができるのではないか。</p>
事務局	<p>パンフレットを商工会議所に配ったのは、会社をメインに作成したため。一般の方への周知は、再度こちらのほうで、このパンフレットにするかどうかも含め検討したい。条例制定から5年が経過している。制定の際は、各戸に配布した。その後は行えていないので、再度検討したい。</p> <p>市職員への研修の目標について。当初、市の技術習得の目標は、手話検定3級を掲げて、3名の職員が3級に合格された。令和3年2月のときの目標は掲げてはいなかったなので、目標を掲げた位置づけを今後検討したいと思う。</p>
委員	市職員、関係窓口の方に技術習得、通訳者を増やそうとされていると受け

	<p>止めた。</p> <p>一般市民に対して手話言語条例が発令され、こういうふうに活動されたことについて聞きたい。まだ広報不十分だと思う。さらに一般市民に広報する方法を考えていただきたい。</p> <p>警察など、通訳者を要する所へなど、困った時にかけこめるところへの配置はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>設置や派遣も含め、啓発を実施している。一般の方が集まる公民館の事業に手話、要約筆記を組み込んでもらっている。令和2年度は、中止が多かったが、公民館の館長が集まるときに、啓発講座の依頼をしている。</p> <p>人権推進課も含め、地域の人権の教育の場での活動があるので、手話啓発の時間をいただいた所もあるが、現状は全ての地域へは出向けていない。マンパワーの問題と、夜間の開催の問題もあるが、啓発に努めていきたい。商工会議所の支援を得て、企業がされる人権教育の中に、手話をテーマにしていきたい、職員が説明したりしている。</p> <p>障害福祉課では、合理的配慮なども含め、手話、要約筆記を合わせて、啓発に行っている。件数的には少なかったが、継続して取り組んでいる。</p> <p>警察、病院など、緊急時の対応については、日中であれば、設置者が直接駆けつけている。現状、警察で手話通訳の体制をとるのは難しい状態。</p> <p>病院へ通院の際に、通訳者が同行し、病院の先生との内容を情報保障している。</p>
委員	<p>手話で絵本を読むに参加された人の感想を知りたい。</p> <p>NET119、スマホを使って通報できて便利だが、電話は難しいので、メールアドレスはあるのですか。</p>
事務局	<p>手話で本を読むは、参加した方は、普段、本を読む習慣があまりないので、本を選ぶところから通訳者が一緒にさせていただいている。図書館職員にも、本の内容を確認されている参加者もいた。直接感想は聞けていないが、継続して参加された人もいたので、今後も継続したい。</p> <p>NET119については、登録制になっている。登録したら、NET119の画面にいけるようになり、通報ができるシステムなので、消防署に行って、登録する必要がある。説明会以降は、消防署に行ってくださいことになる。</p>
委員	<p>メールを送ったら、QRコードがくるとか、そのようなものではない？</p>
事務局	<p>直接消防署で登録になっている。</p>
委員	<p>電話番号で連絡となっているので、電話よりメールの方がいいのではと思った。</p>
事務局	<p>消防署で登録し、そこで練習することができる。</p>
委員	<p>消防署に行くには前もって予約がいるのか？突然行ってもいい？</p>
事務局	<p>消防署に予約なしで行っても登録できる。</p>

令和3年度事業実施計画（案）、実施状況について

事務局	説明
委員	三木市の登録講師は、何名か？ 三木市に聴覚障害者が何名いるのか？人数を把握されているのか聞きたい。
事務局	ろう講師は、現在9名。そのうち2名は仕事などで活動ができない状況。依頼があった日に用事がある人や、ご高齢者も多いので、ろう講師の現在の人数は厳しい状態。中学、高校になるとクラス数が多く、1クラスごとに、ろう講師を1名ずつ派遣するため、厳しい。健聴講師は、補助講師も含め40名ほど。
事務局	身体障害者手帳を持つ中で、聴覚に障がいをお持ちの方が204名。視覚の方は190名。
委員	聴覚障がい者の方に配付されたのか。
事務局	NET119の運用システムの開始が、令和3年4月からで、消防とも連携をとりながら、聴覚に障害のある方に案内を差し上げた。運用開始前、消防の方も一緒に説明会を開いて26名の方に参加していただき、NET119に登録していただいた。
委員	いくつか話したいことがある。何度も話したが、同じ状況が続いている。北播磨医療センターへの連絡について、ろう者は電話ができないので、連絡方法を変えていただきたい。FAXで連絡できるように、FAX対応できるようにしてほしい。FAX番号も載せてほしいと、今までに何度も要望しているが、変更してもらえていない。電話番号、FAX番号の両方を掲載してほしい。ろう者が困っている。 もう一つ。ワクチン接種について、FAXでも申込できるようにしてほしい。通院している病院がFAXで予約できず、個人のかかりつけの病院でもFAXがなく、申込ができない状況。行って相談してもできなくて、困っている。ぜひ解決していただきたいと思う。ろう者は聞こえず、不便。必ずFAXをつけてもらえるよう、願います。
事務局	北播磨総合医療センターのFAX番号の掲載がない件。FAXでの対応は、病院としてはリアルタイムの対応ができてない。今すぐ解決ができるか、この場で即答は難しい。
委員	先ほどの意見を補足すると、検査後、緊急事態が起こるかもしれないから、電話連絡をしてほしいと言われた。受付の人には、ろう者なので電話できない、FAXは受け付けてくれないのかと言ったが、だめと言われた。これでは、非常に不安になると思う。 今回の資料を見ても手話ばかりに話がいき、言語条例の一番大事なこと、

	<p>聞こえない人が今までのくらしで手話が認められなかった、自分の自信を持って生活できるようにということが考えられていないと思う。</p> <p>ワクチンの予約もできない、病院でもできないと言われる、仕事も聞こえないからできないと言われる。聞こえない人は、できない人になってしまう。</p> <p>言語条例を作った大事なところだと思う。手話通訳をつければいいということではない。市民として豊かに暮らせる、みんなが豊かに暮らせるようにならないのでは。この点についてどうするのが、分からない。</p> <p>一般の人に聞こえないことを分かってもらうことが必要だと思うので、パンフレットの話をした。</p> <p>手話講座についても、行政が行うのではなく、市民から要望があると講座を開くことができるのか、電話については、言語条例の中で事業者の責務とあるので、市から予防接種を扱うところに対して、聴覚障害者には電話ではないと市から指導してほしい。</p> <p>それができなければ、言語条例の意味がない。この部分をどうするのか、今は5年目。非常に大きな課題だと思う。</p>
委員	働きかけなどをお願いしたい。
委員	<p>ユニバーサル動画の作成事業について、手話をつけた動画と書かれているが、とてもひっかかる。手話は言語と認められたのに、なぜ日本語に手話つけるという言い方なのか。聞こえない人に知ってほしいなら、手話に日本語をつけるとも言えるのではないか。聞こえる人の言い回しに手話をつけると、その言い方では、聞こえない人には分かりにくい。どのような情報を求めているかを考えて動画を作成しているなら、これは違うと思う。言語条例の趣旨とは逆行している。手話に日本語をつけてほしい。手話が言語であるということを、私たちが理解していないと強く感じた。この部分を考えて、動画の作成をしてほしいと思う。</p> <p>設置通訳者の業務について、令和2年度、今年度の事業内容の報告でも手話通訳に関する事業がなっている。</p> <p>これ以外に庁内の他の課へ、聴覚障害に対する理解を深めようとか、行事の時に聴覚障害者への対応をするとか働きかけが見えない。言語条例は福祉だけを扱うというものではないはず。他の課に対してきちんと説明をして、庁内で聴覚障害者に対応できるのは設置者だけなので、その設置者が、全ての課に説明して予算をつけてもらい、具体的にどう対応をするか指導していく、そういう仕事をしていかないと、三木市全体が変われないと思う。そのあたりの仕事ができると、少し変わっていくと思う。</p>

次回日程について説明

閉会